



荒川(埼玉県)における自然再生事業
約70年前の河川改修事業により、本川から切り離された旧川を蛇行河川として復元。多様な生き物が生息できる水域・水際環境を目指す。

梅田川(神奈川県)における多自然川づくり
洪水対策工事に合わせて、魚の生息環境づくりにも配慮し、水際植生や蛇籠護岸を整備した。

(H2) 「多自然川づくり」の推進(通達)

全国多自然川づくり会議(H4~)

(H9) 河川法の改正

(H10) 21世紀の国土の
環境影響評価法
ランドデザイン
国土計画の中で初めてエコロジカル(生態系)ネットワークの概念が示された

(H14) 自然再生推進法

多自然川づくりレビュー委員会(H18)

多自然川づくりアドバイザー制度(H17)

自然再生推進法に基づく自然再生事業(H18~)
荒川、釧路川など

(H18) 多自然川づくり基本指針

(H20) 国土形成計画(全国計画)

推進のための具体的プロジェクトとしてエコロジカル(生態系)ネットワークの形成があげられた

(H24) 「持続可能で活力ある国土・地域づくり」の推進

(H27) 第二次国土形成計画(全国計画)
(H27) 第4次社会資本整備重点計画

重点施策の達成指標として2020年度までに全国で生態系ネットワークの協議会を設置することが示された



関東地域における生態系ネットワーク形成
コウノトリ・トキを指標(シンボル)とした河川及び周辺地域の水辺環境等の保全・再生に取組み、魅力ある地域づくりを目指す。

多自然川づくり

河川全体の自然の営みを視野に入れ、地域の暮らしや歴史・文化との調和にも配慮し、河川が本来有している生物の生息・生育・繁殖環境及び多様な河川景観を保全・創出するために、河川管理を行うこと。

自然再生

過去に損なわれた自然を積極的に取り戻すことを目的として、関係行政機関、関係地方公共団体、NPO、専門家等の地域の多様な主体が参加して、自然環境の保全し、再生し、創出し、またはその状態を維持管理すること。

生態系ネットワーク

生物多様性が保たれた国土を実現するために、保全すべき自然環境や自然条件を有している地域を核として、これらを有機的につなぐ取組み。生物多様性の確保を図り、人と自然とのふれあいの場を提供することで、地域に社会面・経済面において様々な効果をもたらすことが期待される。

「川の中」を主とした事業から
「河川を基軸とした生態系ネットワークの形成」へと視点を拡大